

(別添 1)

令和 2 年度老人保健健康増進等事業

情報公表システムを活用した介護現場における文書負担軽減に関する調査研究事業

株式会社三菱総合研究所

1. 事業実施目的

本事業は、「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」の取りまとめで示されている「介護サービス情報公表システム」を活用した指定申請・変更届等の入力項目の標準化等の実現について、その実現可能性、技術的課題、システム改修内容について検討を行うとともに、その実現による自治体関係者や介護事業者等の事務負担軽減について検討することを目的に実施した。

2. 事業の概要

(1) 検討委員会の開催

「介護サービス情報公表システム」の保守・運営を行うシステムベンダー（1者）、自治体が導入している事業所管理システムの開発・販売を行うシステムベンダー（2者）、指定申請・変更等の申請を受領する自治体関係者等（6者）による検討委員会を設置し、検討委員会を2回開催した。

(2) ヒアリング調査の実施

訪問によるヒアリング調査3自治体、メールによる調査3自治体、計6自治体を対象に、現状の事務フロー等の実態把握および今後「介護サービス情報公表システム」を活用したウェブ入力・電子申請を想定した場合の課題等について、ヒアリング調査を実施した。

(3) ウェブ入力・電子申請の実現に向けて検討すべき課題の整理

これまでに実施された文書負担軽減に向けた調査研究事業や、令和元年度(平成31年度)に設置された「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」において議論された内容等を改めて整理し、本調査研究において具体的に検討すべき課題について整理した。

また、今後「介護サービス情報公表システム」改修案を整理する際には、自治体業務のデジタル化の動向等を踏まえつつ、ウェブ入力・電子申請の実現に向けた今後の更なる自治体システム改修のあり方についても検討を行った。

3. 事業結果の概要

情報公表システムを単にオンライン申請という機能だけではなく、厚生労働省等が所管する他関連システムと連携することにより、都道府県等職員、介護事業所職員の更なる業務効率化・負担軽減を目指した ICT 化の将来像について、検討委員会での議論を踏まえた整理を行い、指定事業者管理システムと情報公表システムの連携、並びにその他の LIFE（科学的介護情報システム）、介護情報連携基盤（仮）、介護保険総合データベース等との連携による更なる効率化を目指した将来像を検討し、これらを実現するにあたり更なる検討が必要な課題についてまとめた。

以上